

個人市民税・都民税・森林環境税 課税・非課税証明書は コンビニ等で

マイナンバーカード等（利用者証明用電子証明書を搭載済み）を利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（多機能端末機）から個人市民税・都民税 課税・非課税証明書を取得できます。また、市役所1階正面ロビーと東部出張所の証明書交付機でも取得できます。
なお、スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービスについては裏面をご覧ください。



取得できる証明書

本人の最新年度のもの

利用できる場所と時間

全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなどのうち、マルチコピー機が設置されているコンビニ等	全日 6:30~23:00
市役所1階正面ロビー、東部出張所の証明書交付機	平日 8:30~17:00
市役所1階正面ロビーの証明書交付機のみ	土曜 8:30~12:15

年末年始、システムの保守点検時を除きます。また、店舗の営業時間によります。

必要なもの

- マイナンバーカード等（個人番号カード・特定在留カード・特定特別永住者証明書）
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）
- 手数料 1通200円
※窓口で取得する場合は250円です。

証明書を取得できる方

次のすべてに該当する方です。

● **マイナンバーカード等（利用者証明用電子証明書を搭載済み）を持っている方**
（注）特定在留カードおよび特定特別永住者証明書を含みます。

● **税の申告や税資料の提出がある方**

- 確定申告か市民税・都民税申告をしている方
- 給与や年金の支払者から市に報告のある方

上記以外の方で、証明書を必要とする方は、先に市民税・都民税申告をしてください。

● **令和8年1月1日に小平市に住民登録をしている方で、現在も小平市に住民登録をしている方**

次に該当する方は、窓口か郵送でご請求ください

- 現在、小平市に住民登録をしていない（小平市から転出した）方
- 他の納税義務者の方の税法上の扶養となっている方で、自身の確定申告や市民税・都民税申告をしていない方
- 事業所課税、家屋敷課税の証明書が必要な方